

JAMトピックス

「働く者のための働き方改革法案」の実現！緊急街宣
労基法 割増賃金率の中小猶予措置を先送りさせてはならぬ

一人ひとりが声を上げれば、必ず世の中は変わる 安河内賢弘JAM会長が訴え



労基法・時間外割増率ダブルスタンダード適用
猶予措置即廃止を訴える安河内JAM会長

左写真・裁量労働制の拡大と高度プロフェッショナル制度の創設はいらないと神津里季生連合会長（右）、右から2番目が安河内JAM会長

連合は、2月27日、働く者のための働き方改革法案が実現するよう、東京駅前で緊急街宣を行った。JAM本部書記局、連合事務局など約100人が参加した。

弁士に立った安河内賢弘JAM会長は、「中小企業では歴史的な人手不足のなかで、残業・休日出勤が強いられている。そのような中、中小企業の残業時間の上限規制や割増賃金率の適用猶予廃止の施行日がさらに1年先送りされようとしている。変えなければならないのは、このような状況を余儀なくされている世の中そのもの。私たち一人ひとりが声をあげれば、必ず世の中は変わる」と訴えた。

主催者を代表して、神津里季生連合会長は、「働き方改革法案には、連合がかねてよ

り求めてきた時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金などが含まれる一方、裁量労働制の拡大と高度プロフェッショナル制度の創設という筋の悪い話が含まれている。裁量労働制で過労死や過労自殺が起きているのは、誤った運用をされているからではないか。裁量労働制の拡大と高度プロフェッショナル制度の創設はいらぬ」と改めて強く主張した。

相原康伸連合事務局長は、「健康と安全を守るという真に働く者にとっての労働法制を確立しなければならない。私たちの切なる願いである『裁量労働制の拡大と高度プロフェッショナル制度の創設はいらぬ』ということを真正面から受け止めてほしい」と述べ、閉会した。